

一般社団法人川越地区労働基準協会

ご案内

主な活動内容

- ・関係諸法令・通達等の説明会・講習会等の開催
- ・埼玉県労働局登録教習機関として実施する各種技能講習の実施
- ・労働安全衛生法に規定する各種特別教育、安全衛生教育の実施
- ・労働基準ニュース(埼玉労働基準協会連合会発行)・協会報の発行
- ・全国安全週間・全国労働衛生週間の説明会の開催
- ・優良事業場(安全と衛生の部)及び優良従業員等の表彰



「Safe Work SAITAMA」ロゴマーク

※背景のマークは「未来への架け橋」を虹をイメージしてデザインしたものであり、配色は埼玉県章である「赤勾玉」などから赤色としています。
厚生労働省・埼玉労働局

<https://www.Kawagoe-roudou.com>



川越地区企業の 活性化と発展を目指して

一社）川越地区労働基準協会長 白井宏一

一般社団法人『川越地区労働基準協会』は、昭和26年発足以来、川越労働基準監督署が推進する労働基準行政の唯一の協力機関として、署のご指導・ご支援をいただき、会員事業場の健全な発展のために努めています。

また、昭和52年9月に社団法人化し、その後公益法人改革に伴いまして、平成25年4月1日より現在の一般社団法人として、川越労働基準監督署管内約1,100事業場のご加入を頂き、7分区体制で事業活動を行っております。

ご承知のとおり、労働基準行政は労働事情および産業事情等の変化に対応しながら、関係法令の改正等を行い、労働条件の適正化、労働災害のない明るい職場、心身ともに健康な職場の形成等に取り組まれております。当協会は、こうした状況を踏まえながら、埼玉労働局、川越労働基準監督署をはじめ各関係機関のご支援・ご協力を得まして、関係法令の説明会、講習会の開催、会報、労基ニュース等による迅速な情報提供並びに会員相互の情報交換を行うなどの各種活動を展開しております。

お蔭さまで、会員事業場様からは、

- ・「労働基準行政の最新情報を得られる上に、異なる分野の人達とのコミュニケーションを通じて、企業を新たな視点から見られる」
- ・「講習会や研修会を通じて、様々な外部企業の声を聴けて、大きな刺激になる」といった声をいただいております。

つきましては、当協会の活動の趣旨をご理解いただきますとともに、貴事業場の益々のご発展と労働者福祉の向上のために、是非とも当協会にご加入頂きますようご案内方々お願い申し上げます。

川越地区労働基準協会をご存じですか？

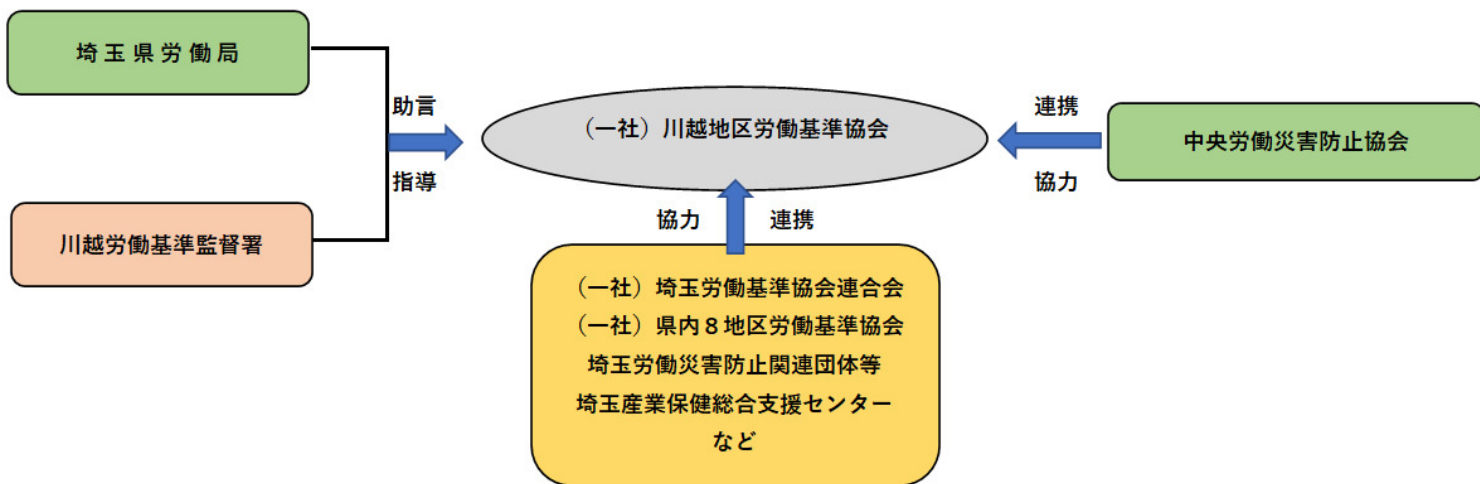
I 一般社団法人として活動しています

当協会は、労働基準行政の協力団体として、昭和26年に発足し、昭和52年9月に社団法人化し、平成25年4月1日より現在の一般社団法人として事業活動をしています。川越労働基準監督署管内約1,100事業場の会員により構成され、7分区の体制で事業を展開しています。

II 安心・安全・健康な職場づくりのお手伝いをしています

私たちは、企業の健全な発展のためには、働く人たちが安心して働ける雇用の安定や労働条件の確保、労働災害や健康障害が発生しない労働環境の整備や職場づくりが重要と考え、会報やセミナー・講習会などにより職場の安全衛生水準向上のお手伝いをしています。

＊関係機関との連携



埼玉産業安全衛生大会



埼玉県安全衛生表彰式



優良労働者表彰式

埼玉労働局登録教習機関として 各種の資格付与講習を実施しています

2025年度 講習会等料金表

2025年1月1日

	種 類	受講料 (税込)	テキスト代 (税込)	合計 (税込)	非会員	合計
技能講習・登録講習	玉掛け技能講習★	19,800	1,680	21,480		共通価格
	フォークリフト運転技能講習★	13,200	1,650	14,850		共通価格
	フォークリフト運転技能再講習	8,800	0	8,800		共通価格
	プレス機械作業主任者技能講習	13,200	1,980	15,180		共通価格
	特定化学物質・四アルキル鉛等作業主任者講習	13,200	1,980	15,180		共通価格
	有機溶剤業務作業主任者技能講習	13,200	1,980	15,180		共通価格
特別講習	動力プレスの金型等調整業務特別講習*	13,200	1,100	14,300	15,400	16,500
	低圧電気取扱業務 特別教育*	13,200	770	13,970	15,400	16,170
	自由研削といしの取替え等業務特別教育*	13,200	1,320	14,520	15,400	16,720
	粉じん作業従事者 特別教育*	7,700	880	8,580	9,900	10,780
	酸素欠乏・硫化水素危険作業特別教育*	7,700	1,430	9,130	9,900	11,330
	フルハーネス型墜落制止用器具特別教育	7,700	990	8,690	9,900	10,890
その他の研修・講習	新入者安全衛生教育講習*	8,800	1,353	10,153	11,000	12,353
	職長等監督者安全衛生教育講習*	11,000	880	11,880	13,200	14,080
	職長等監督者等能力向上(再教育)講習*	7,700	990	8,690	9,900	10,890
	危険予知訓練研修*	11,000	1,760	12,760	13,200	14,960
	保護具着用管理者講習*	11,000	1,320	12,320	13,200	14,520
	安全衛生推進者養成講習	13,200	1,430	14,630		共通価格
	メンタルヘルス*	11,000	0	11,000	13,200	13,200
	化学物質管理者講習(1日コース)*	11,000	1,980	12,980	13,200	15,180
	テールゲートリフター特別講習*	11,000	990	11,990	13,200	14,190
	全国安全週間 労働安全講習会	2,000	0	2,000		共通価格
	全国衛生週間 労働衛生講習会	2,000	0	2,000		共通価格

※1. 本表の金額は、基本額であり、会員(*)および保有資格(★)により各種割引があります。

※2. テキスト代金の改訂があった場合は、受講料金に変更となります。

川越地区労働基準協会は、業種、規模を 問わず会員になることができます

▼ご入会いただきますと次のようなメリットがあります

- メリット 1** より早く、正確な情報が入手できます
関係法令の改正などは、労働局・監督署のご担当官による講習会などを開催
- メリット 2** より早く、計画的な教育訓練の実施が可能となります
- メリット 3** 地域の会員企業との情報交換や連携が身近なものとなります
- メリット 4** ・ホットな情報が豊富な機関紙「労基連ニュース」「会報」が送付されます
・会員価格で各種講習会に参加できます

ご入会のお手続き

一社) 川越地区労働基準協会

〒350-1124 川越市新宿町 2-6-9

<https://www.kawagoe-roudou.com/>

電話：049-244-9422

FAX：049-242-0613

分区名	所在地	TEL	担当区域
川越分区	川越商工会議所内 〒350-8510 川越市仲町1-12	049-229-1810	川越市
入間東部分区	ふじみ野市商工会内 〒356-0004 ふじみ野市上福岡1-5-14	049-261-3156	富士見市、ふじみ野市
鶴ヶ島分区	鶴ヶ島市商工会内 〒350-2204 鶴ヶ島市鶴ヶ丘855	049-287-1255	鶴ヶ島市
坂戸分区	坂戸市商工会内 〒350-0229 坂戸市薬師町31-3	049-282-1331	坂戸市
東松山分区	東松山市商工会内 〒355-0017 東松山市材木町2-3	0493-22-0761	東松山市、吉見町、川島町、滑川町（比企郡）
小川分区	小川町商工会内 〒355-0328 小川町大塚7-9	0493-72-0280	小川町、嵐山町、ときがわ町、東秩父村（比企郡、秩父郡）
越生分区	埼玉医科大学内 〒350-0451 毛呂山町毛呂本郷38	049-276-1136	越生町、毛呂山町、鳩山町（入間郡）



一般社団法人

川越地区労働基準協会の活動について

川越労働基準監督署長 津田 恵子

現在、日本では長期にわたる少子高齢化の影響を受けて労働力不足が懸念されています。平成31年4月に施行された働き方改革関連法は労働者がそれぞれの事情に応じた多様な働き方を選択できる社会を実現するため、長時間労働の是正、多様で柔軟な働き方の実現、雇用形態にかかわらず公正な待遇の確保を目指しております。一方、現場で発生する労働災害について、全国の数値で見ると死亡災害発生件数は逡減傾向にあるものの死傷災害発生件数は横ばいの状態で、労働災害の発生による経済的・社会的損失は多大なものがあります。こうした災害の撲滅も社会の重要な目標です。

労働基準監督署は厚生労働省の労働基準部門を担う第一線の機関として、こうした施策の推進とともに、管内事業場に対し適切な労働条件の確保と労働者の生命と健康を守るための安全衛生水準の向上を指導しています。川越地区労働基準協会は、「労働基準法、労働安全衛生法、労働者災害補償保険法その他関係諸法令の普及指導、労働災害防止の推進、労務管理の指導研究を行い、もって労働者の福祉の増進、労働条件の向上を図り、産業の健全な発展に寄与する」ことを設立の目的とされており、その活動内容は労働安全衛生に関する各種講習会の開催、労務管理講習会の開催、労働基準法、労働安全衛生法等の改正などの周知、啓発、情報の発信など広く行われております。こうした活動は行政機関と多くの事業者の間をつなぐ大変有用な活動で、従来から連携し、今後も協会の活動を支援してまいります。

事業者の皆様には、労働基準協会の活動の趣旨にご賛同いただき、この地域の労働安全衛生水準の向上と、適切な労働条件の確保を目指し協会の活動に参加いただくことを期待いたします。



令和7年 年間標語

安全は 働くみんなで作るもの
働くみんなを守るもの

一般社団法人川越地区労働基準協会

〒350-1124 埼玉県川越市新宿町2-6-9

電話番号 049-244-9422

F A X 049-242-0613

<https://www.kawagoe-roudou.com>
